

- 基準協会の動き
- 論説 1 3度目の評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 教育の質保証のために有効な学生調査の活用

## 基準協会の動き

### 認証評価

#### ● 令和3年度短期大学認証評価結果

令和3年度短期大学認証評価については、令和3年12月17日に評価校49短期大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する異議申立ては4校から4件、意見申立ては7校から15件ありました。また、内示の段階で改善を求めた問題については評価校から改善報告書が提出され、令和4年1月27日及び2月17日に開催された短期大学認証評価委員会においてこれを審議し、了承しました。

2月18日開催の理事会で、内示において提出を求めた改善報告書等について審議し、これを承認しました。

3月11日開催の理事会において、機関別評価案を審議し、短期大学評価基準を満たしているとして、3月11日付けで49校を「適格」と認定し、3月14日に評価校へ評価結果を通知しました。

3月25日に文部科学大臣へ評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<https://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

#### < 適格と認定した短期大学 >

##### (都道府県別・五十音順)

旭川大学短期大学部 帯広大谷短期大学 國學院大學北海道短期大学部 北海道武蔵女子短期

大学 日本赤十字秋田短期大学 東北文教大学短期大学部 足利短期大学 育英短期大学 武蔵丘短期大学 駒沢女子短期大学 女子栄養大学短期大学部 白梅学園短期大学 創価女子短期大学 東京成徳短期大学 目白大学短期大学部 和泉短期大学 小田原短期大学 上智大学短期大学部 洗足こども短期大学 明倫短期大学 富山短期大学 富山福祉短期大学 金沢星稜大学女子短期大学部 清泉女学院短期大学 平成医療短期大学 常葉大学短期大学部 豊橋創造大学短期大学部 名古屋文化短期大学 名古屋柳城短期大学 高田短期大学 大阪信愛学院短期大学 大阪千代田短期大学 四條畷学園短期大学 聖和短期大学 東洋食品工業短期大学 豊岡短期大学 奈良芸術短期大学 奈良佐保短期大学 美作大学短期大学部 山陽女子短期大学 高松短期大学 純真短期大学 福岡医療短期大学 福岡工業大学短期大学部 中九州短期大学 別府溝部学園短期大学 南九州短期大学 鹿児島純心女子短期大学 鹿児島女子短期大学

### 調査研究

#### ● 短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、平成28(2016)年度から「短期大学卒業生調査」の研

究を進め、短期大学で学ぶ意義や在学時の教育プログラムと卒業後のキャリアとの関連性などが確認できる調査の研究開発に取り組みました。

短期大学卒業生調査は、令和3（2021）年度の調査をもって研究開発としての実施を終え、6年間の研究開発の成果を「短期大学卒業生に対する在学時の短期大学教育効果測定法（短期大学卒業生調査）の研究開発報告書」（<https://www.jaca.or.jp/service/other/research/sotsugyouseichosa/report/>）としてとりまとめ、協会ウェブサイトに掲載するとともに会員短期大学、関係機関等へ送付しました。

また、令和4（2022）年度からは本協会の事業として引き続き実施していくこととしており、調査の実施の理念や実施体制の定着を図るため、基本的な内容等を示した実施要綱及び関係規程等を定めました。

令和4（2022）年度の短期大学卒業生調査の実施については、3月30日に会員短期大学に参加を募りました。参加校には6月下旬に調査の実施手引き等を送付し、8月末日まで調査を実施し、9月下旬には参加校別の調査結果を通知する予定です。

「短期大学生調査（Tandaiseichosa）」は、令和4年6月に会員短期大学に参加を募り、参加校には8月下旬に調査票等を送付し、12月上旬までに調査を実施する予定です。

## 事業計画・収支予算

### ●令和4年度事業計画及び収支予算が決定しました

3月11日に開催された第49回理事会において、令和4年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は4ページ、収支予算は5・6ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト（<https://www.jaca>

or.jp/）にも掲載しております。

## 組織

### ●各種委員会の委員が決定しました

本協会の自己点検・評価委員会、短期大学認証評価委員会、大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会、調査研究委員会の令和4・5年度委員が次のとおり決まりました。

#### 〈自己点検・評価委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎中野 正明	京都華頂大学・華頂短期大学／学長
田中 厚一	帯広大谷短期大学／学長
冲永 佳史	帝京大学・帝京大学短期大学／理事長
工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／会長
小松 茂喜	日本私立短期大学協会／事務局長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
福治 友英	一般財団法人大学・短期大学基準協会／事務局長

#### 〈短期大学認証評価委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
岡本 和夫	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構／参与
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長
加藤 真一	金城大学短期大学部／理事長
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
桐原 由美	国際学院埼玉短期大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
佐久間美羊	千葉経済大学短期大学部／副理事長・教授
志賀 啓一	鹿児島女子短期大学／理事長・学長
清水 一彦	山梨大学／理事・副学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
谷本 和子	関西外国語大学短期大学部／学長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
野澤 智	城西短期大学／教授

平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
福井 洋子	大手前短期大学／学長
二木 寛夫	山口芸術短期大学／理事長
堀井 祐介	金沢大学／教授
和賀 崇	岡山大学／准教授

## 〈大学認証評価委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎麻生 隆史	九州情報大学／理事長・学長
原田 博史	岡山学院大学／理事長・学長
岡本 和夫	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構／参与
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学／理事長
加藤 真一	金城大学／理事長
川並 弘純	聖徳大学／理事長・学長
佐久間美羊	千葉経済大学短期大学部／副理事長・教授
志賀 啓一	志學館大学／理事長・学長
清水 一彦	山梨大学／理事・副学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
谷本 榮子	関西外国語大学／理事長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
野澤 智	城西短期大学／教授
平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
福井 洋子	大手前短期大学／学長
二木 寛夫	山口学芸大学／理事長
堀井 祐介	金沢大学／教授
和賀 崇	岡山大学／准教授

## 〈認証評価審査委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
奥 明子	貞静学園短期大学／理事長
工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／会長
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
田中 義郎	桜美林大学／理事・副学長

## 〈自己点検・相互評価推進委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学長
芝田 浩二	北翔大学・北翔大学短期大学部／企画室参与
吉田 幸滋	精華女子短期大学／理事長

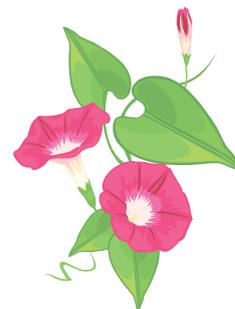
## 〈調査研究委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎清水 一彦	山梨大学／理事・副学長
山田 礼子	同志社大学／社会学部教授
安部恵美子	長崎短期大学／学長
石永 正隆	山陽女子短期大学／学長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長
北村久美子	学校法人北村学園 こだま幼稚園／園長
小林 雅之	桜美林大学国際学術研究科／教授
田中 義郎	桜美林大学／理事・副学長
溝上智恵子	筑波大学／副学長・教授
藪 敏晴	佐賀女子短期大学／教授

## ご報告

## ●会員校の状況について

令和4年4月1日時点での本協会の会員校は、大学8校、短期大学255校です。



## 令和4年度事業計画

## 概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。さらに、専門職短期大学及び専門職大学の機関別認証評価の実施について検討を行う。

また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究として、短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の実効性を高めるための研究を行う。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和4年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

## ◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
  - (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
  - (2) 令和4年度短期大学認証評価の評価員研修会の実施
  - (3) 令和5年度短期大学認証評価のALO対象説明会の実施
  - (4) 令和4年度大学認証評価の評価員研修会の実施
  - (5) 令和5年度大学認証評価のALO対象説明会の実施
  - (6) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善等
  - (7) 専門職短期大学及び専門職大学の認証評価についての検討
  - (8) その他の認証評価に係る事業

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援  
短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援
3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究  
短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の実効性を高めるための研究
4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
  - (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
  - (2) 短期大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
  - (3) 大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
  - (4) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
  - (5) 令和5年度大学認証評価のALO対象説明会の実施
  - (6) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
5. その他目的を達成するために必要な事業
  - (1) 自己点検・評価報告書における課題（改善（行動）計画）への取組み
  - (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
  - (3) 短期大学生調査の実施
  - (4) 短期大学卒業生調査の実施
  - (5) 国際間（WSCUC、ACCJC等）の情報の交換及び協力
  - (6) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
  - (7) 認証評価機関連絡協議会への参画
  - (8) 大学ポータル運営会議への参画
  - (9) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
  - (10) 高等教育質保証学会への参画など

## 令和4年度収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 2,000 ]	[ 10,000 ]	[ △ 8,000 ]	
基本財産利息収入	2,000	10,000	△ 8,000	
<b>特定資産運用収入</b>	[ 4,000 ]	[ 18,000 ]	[ △ 14,000 ]	
特定資産利息収入	4,000	18,000	△ 14,000	
<b>会費収入</b>	[ 66,324,000 ]	[ 70,305,200 ]	[ △ 3,981,200 ]	
会費収入	65,244,000	69,445,200	△ 4,201,200	
大学会費収入	1,080,000	860,000	220,000	
<b>事業収入</b>	[ 78,530,000 ]	[ 68,640,000 ]	[ 9,890,000 ]	
短期大学認証評価事業収入	72,930,000	68,640,000	4,290,000	
大学認証評価事業収入	5,600,000	0	5,600,000	
<b>雑収入</b>	[ 3,709,000 ]	[ 2,992,000 ]	[ 717,000 ]	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	3,699,000	2,982,000	717,000	
<b>事業活動収入計</b>	<b>148,569,000</b>	<b>141,965,200</b>	<b>6,603,800</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 103,011,000 ]	[ 106,692,000 ]	[ △ 3,681,000 ]	
人件費支出	( 52,608,000 )	( 48,236,000 )	( 4,372,000 )	
給与手当支出	37,413,000	34,737,000	2,676,000	
通勤手当支出	853,000	803,000	50,000	
法定福利費支出	6,091,000	5,445,000	646,000	
臨時雇賃金支出	7,700,000	7,100,000	600,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	550,000	150,000	400,000	
短大認証評価費支出	( 26,624,000 )	( 35,113,000 )	( △ 8,489,000 )	
会議費支出	2,178,000	2,945,000	△ 767,000	
旅費交通費支出	11,411,000	21,061,000	△ 9,650,000	
通信運搬費支出	1,351,000	1,437,000	△ 86,000	
消耗品費支出	150,000	150,000	0	
印刷製本費支出	817,000	1,006,000	△ 189,000	
諸謝金支出	5,966,000	1,611,000	4,355,000	
賃借料支出	4,495,000	6,367,000	△ 1,872,000	
委託費支出	32,000	32,000	0	
保険料支出	223,000	503,000	△ 280,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
大学認証評価費支出	( 1,861,000 )	( 742,000 )	( 1,119,000 )	
会議費支出	0	3,000	△ 3,000	
旅費交通費支出	10,000	120,000	△ 110,000	
通信運搬費支出	197,000	72,000	125,000	
消耗品費支出	50,000	50,000	0	
印刷製本費支出	157,000	90,000	67,000	
諸謝金支出	1,387,000	346,000	1,041,000	
委託費支出	33,000	60,000	△ 27,000	
保険料支出	26,000	0	26,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
自己点検・相互評価費支出	( 38,000 )	( 62,000 )	( △ 24,000 )	
会議費支出	0	1,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	0	20,000	△ 20,000	
通信運搬費支出	38,000	41,000	△ 3,000	
調査研究費支出	( 299,000 )	( 919,000 )	( △ 620,000 )	
会議費支出	2,000	2,000	0	
旅費交通費支出	112,000	112,000	0	
通信運搬費支出	3,000	74,000	△ 71,000	
消耗品費支出	0	10,000	△ 10,000	
印刷製本費支出	0	157,000	△ 157,000	
諸謝金支出	181,000	180,000	1,000	
委託費支出	0	383,000	△ 383,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
調査事業費支出	( 2,281,000 )	( 0 )	( 2,281,000 )	
通信運搬費支出	253,000	0	253,000	
消耗品費支出	30,000	0	30,000	
印刷製本費支出	318,000	0	318,000	
諸謝金支出	107,000	0	107,000	
委託費支出	1,572,000	0	1,572,000	
雑支出	1,000	0	1,000	
広報啓発活動費支出	( 990,000 )	( 989,000 )	( 1,000 )	
会議費支出	1,000	1,000	0	
旅費交通費支出	13,000	13,000	0	
通信運搬費支出	391,000	404,000	△ 13,000	
消耗品費支出	8,000	8,000	0	
印刷製本費支出	400,000	400,000	0	
諸謝金支出	162,000	162,000	0	
委託費支出	14,000	0	14,000	
雑支出	1,000	1,000	0	

事業諸経費支出	( 18,310,000 )	( 20,631,000 )	( △ 2,321,000 )
旅費交通費支出	50,000	50,000	0
通信運搬費支出	210,000	385,000	△ 175,000
消耗什器備品費支出	150,000	140,000	10,000
消耗品費支出	700,000	870,000	△ 170,000
図書購入費支出	30,000	40,000	△ 10,000
修繕費支出	200,000	250,000	△ 50,000
印刷製本費支出	0	450,000	△ 450,000
光熱水料費支出	300,000	316,000	△ 16,000
賃借料支出	10,120,000	10,120,000	0
保険料支出	40,000	40,000	0
租税公課支出	4,960,000	5,240,000	△ 280,000
委託費支出	1,450,000	2,630,000	△ 1,180,000
雑支出	100,000	100,000	0
<b>管理費支出</b>	<b>[ 26,777,000 ]</b>	<b>[ 30,867,000 ]</b>	<b>[ △ 4,090,000 ]</b>
人件費支出	( 19,520,000 )	( 23,552,000 )	( △ 4,032,000 )
給与手当支出	16,201,000	19,704,000	△ 3,503,000
通勤手当支出	544,000	544,000	0
法定福利費支出	2,724,000	3,253,000	△ 529,000
臨時雇賃金支出	0	0	0
退職給付支出	1,000	1,000	0
福利厚生費支出	50,000	50,000	0
理事会・評議員会費支出	( 1,122,000 )	( 1,062,000 )	( 60,000 )
会議費支出	44,000	59,000	△ 15,000
旅費交通費支出	52,000	72,000	△ 20,000
通信運搬費支出	48,000	86,000	△ 38,000
諸謝金支出	724,000	557,000	167,000
賃借料支出	254,000	288,000	△ 34,000
事務費支出	( 6,135,000 )	( 6,253,000 )	( △ 118,000 )
会議費支出	0	2,000	△ 2,000
旅費交通費支出	130,000	128,000	2,000
通信運搬費支出	150,000	181,000	△ 31,000
消耗什器備品費支出	120,000	100,000	20,000
消耗品費支出	230,000	280,000	△ 50,000
図書購入費支出	30,000	30,000	0
修繕費支出	120,000	120,000	0
印刷製本費支出	50,000	50,000	0
諸謝金支出	17,000	34,000	△ 17,000
光熱水料費支出	100,000	150,000	△ 50,000
賃借料支出	3,380,000	3,380,000	0
保険料支出	20,000	20,000	0
租税公課支出	130,000	120,000	10,000
委託費支出	1,208,000	1,208,000	0
手数料支出	250,000	250,000	0
渉外費支出	100,000	100,000	0
雑支出	100,000	100,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>129,788,000</b>	<b>137,559,000</b>	<b>△ 7,771,000</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>18,781,000</b>	<b>4,406,200</b>	<b>14,374,800</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>			
<b>1 投資活動収入</b>			
特定資産取崩収入	[ 434,000 ]	[ 5,292,000 ]	[ △ 4,858,000 ]
退職給付引当資産取崩収入	2,000	2,000	0
減価償却引当資産取崩収入	432,000	3,990,000	△ 3,558,000
評価事業引当資産取崩収入	0	1,300,000	△ 1,300,000
<b>投資活動収入計</b>	<b>434,000</b>	<b>5,292,000</b>	<b>△ 4,858,000</b>
<b>2 投資活動支出</b>			
特定資産取得支出	[ 15,606,000 ]	[ 3,150,000 ]	[ 12,456,000 ]
退職給付引当資産取得支出	2,506,000	2,350,000	156,000
減価償却引当資産取得支出	1,900,000	800,000	1,100,000
評価事業引当資産取得支出	11,200,000	0	11,200,000
固定資産取得支出	[ 977,000 ]	[ 3,900,000 ]	[ △ 2,923,000 ]
什器備品購入支出	977,000	3,900,000	△ 2,923,000
<b>投資活動支出計</b>	<b>16,583,000</b>	<b>7,050,000</b>	<b>9,533,000</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>△ 16,149,000</b>	<b>△ 1,758,000</b>	<b>△ 14,391,000</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>			
<b>1 財務活動収入</b>			
財務活動収入計	0	0	0
<b>2 財務活動支出</b>			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>	<b>2,570,000</b>	<b>2,648,200</b>	<b>△ 78,200</b>
当期収支差額	62,000	0	62,000
前期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0
次期繰越収支差額	41,651,032	41,589,032	62,000

## 論説 1



## 3 度目の評価員を経験して

東 浩一郎（東京立正短期大学 現代  
コミュニケーション学科長）

### はじめに

評価員としての業務も今回で3回目、本学の認証評価にも第1期、第2期と関わってきたため、今回評価チームの責任者を任された時も、最初は、特に苦勞なく終わることができるだろうと高をくくっていました。これが大間違い。自分の不勉強を嫌というほど思い知らされました。その分、いろいろと勉強させていただき、今後の本学の運営における多くの示唆も得ることができました。ここでは、第1期、第2期の頃とは大きく変わった短期大学を取り巻く状況を中心に、今回の認証評価をとおして感じたこと、考えたことを記してみます。

本学は、昭和2年に堀之内妙法寺を母体に設立された立正高等女学校が前身であり、昭和41年に短期大学として開学しました。開学時は英米語学科でしたが、平成14年度に現代コミュニケーション学科に改組し、平成17年度から2専攻課程（現代コミュニケーション専攻、幼児教育専攻）体制となり現在に至ります。都内という立地の良さと入学定員100名を集めればよいという小規模校の利点から、昨年度までは比較的順当に定員を充足してきました。もちろん、社会的ニーズにこたえるため常に教育改革に取り組んできましたが、本当に厳しい状況に置かれている地方の短期大学に比べると、私たちの努力など足元にも及ばないということを今回の認証評価をとおして認識しました。

### 認証評価で感じた3つの変化

今回の認証評価においては、今までとは3つの点で大きく異なっていました。

1つ目は、認証評価も第3期になり、明らかな法令違反や法令に関する思い違いがなくなっており、短期大学には法令を守ることを以上のものが求められるようになっていたことです。別の言い方をするなら、改善すべき事項が簡単には見つからないということでもあります。

2つ目は、18歳人口減少と短期大学進学率低下に伴い、定員充足が難しくなっており、財政状況の悪化がいかんともしがたい状況になっていたことです。今回の評価校も、経費削減と学習環境の確保の両立に関してかなりの努力をされていたように感じました。

そして3つ目は、コロナ禍で対面での面接調査ができず、思った以上に苦勞したことです。すでに各種研修もオンラインで実施されており、その時は特に苦勞は感じなかったのですが、実際に認証評価を実施しようとする、何点かの困難がありました。

### 飛躍的に向上した短期大学の水準

現在は、各種法令や短期大学設置基準を順守すれば良いという時代ではなく、内部質保証におけるルーブリック評価に見られるように、より高い水準が求められています。驚いたことは、こうした要求に各短期大学がこたえ、さまざまな先進的取り組みをしていることです。これは評価校だけでなく一緒にチームを組んだ3つの短期大学の方からも知ることができました。第1期、第2期の頃は、評価員研修会では思い違いや見過ごしによる法令違反が何件か報告されていましたし、法令違反には至らないまでも、明らかに改善すべき点がすぐに見つかったもの

です。第3期になり、内部質保証のルーブリック評価を最初に見た時は、そこに書かれていることは理想であって実際はやらなくても良いだろうくらいに思っていました。

しかし、評価校、そしてチームを組んだ各短期大学では、さらに高い学習成果を収められるよう不断の努力をしていました。とりわけ、大学全入時代にあって短期大学にはさまざまな事情を抱えた学生が入学してきますが、その一人ひとりに目を配り成長できるさまざまな仕組みを取り入れていることは注目すべきことです。評価校の方が「私たちは一人も見捨てません」と発言されたときには、これが今の短期大学の姿なんだなと感銘を受けました。もちろん本学にもさまざまな学生が入学しており、私も一人ひとりに寄り添った教育をしているつもりですが、果たして堂々と「一人も見捨てません」と言い切れるのか、と問われると自信はありません。

新型コロナウイルス感染症が蔓延し授業をオンラインに切り替えた時、私は、どのような形態ならこれまでの対面授業として認められるのかという形式について考えておりました。そんな時、評価校では、オンラインでより教育効果の高い授業を実施するにはどうしたらよいかを模索していました。私が形式にこだわっている間に、世の短期大学は一步も二歩も先を行っていたのです。

このような状況でしたから、私に根本的な改善課題が見つけれられるはずもなく、細部にこだわった評価に走りそうになってしまいました。そのたびに、大学・短期大学基準協会が掲げているピアレビューの精神から逸脱しないよう注意しながら評価を進めました。

## 厳しい財政

その一方で、財務状況は厳しく、今回の評価校だけでなく、一般的に定員未充足が続くと入学定員を削減しますが、すぐに教職員も減るわけではありません。余剰となった施設・設備も

すぐに減らせないので維持のための支出がかさみます。しかも新型コロナウイルス感染症蔓延に伴いオンライン授業の実施のために多額の出費がありました。これらが重なって財政を圧迫します。

他方、施設・設備がボロボロでは学生は集まりません。最低限の改修と更新はしなければならず、財政をさらに悪化させています。

## オンライン会議による面接調査

オンライン会議は、事前の評価チーム内の打ち合わせには非常に有効でした。場所を移動することなく何度も会議を持つことができたので、スムーズに準備を進めることができました。これまでは、評価員研修会当日以降、面接調査前日までチームで顔を合わせる機会はありませんでしたが、オンラインだとその間に何回か会議を入れることができたので、チーム内の意思疎通もスムーズにいきました。会議を重ねるにつれ、積極的な発言も増え、私が問題と考えていた部分が実は大して問題とすべきことではないと分かたり、逆に、大した取り組みではないと考えていたことが実は特筆すべきことだったり、議論をとおして評価ポイントを明瞭にすることができました。

しかし、オンラインによる面接調査は思った以上に困難でした。備付資料に目を通すことができないので、必要と思われる部分を事前に送っていただきましたが、やはり不十分でした。例えば、これまでの調査では、面接調査当日の朝のうちに教員ごとの採点表を確認し、成績にばらつきがないかを確認していました。GPAで学生の成績分布とトータルでの成績分布は分かれますが、それだけでは教員ごとの成績分布は分かりません。採点表を確認し、教員ごとにはばらつきが大きければ、ああこの学校は教員に任せているんだな、ということが分かりますし、ばらつきが少なければ、採点基準が平準化するよう組織として取り組んでいるんだな、と分かります。備付資料に目を通すことで、自己点検・

評価報告書だけでは分からない短期大学全体の姿勢が把握できるものです。また、建物やグラウンドの配置も実際に見てみないとなかなか分かりません。報告書で詳しく説明してありますが、併設校との共用部分が多いと、どの部分を短期大学の施設としているのか、本当に短期大学が使っているのか、ということは分かりません。

そのような意味で、オンラインによる面接調査では、今まで培ってきた方法が通用しない困難さを感じました。自己点検・評価報告書と提出資料をもとに評価したものの、表面的な評価にとどまったのではないかと心残りがあります。もっとも、評価チーム内の事前ミーティングに威力を発揮したように、オンラインにはまだまだ活用の余地があることも事実です。仮にコロナ禍が収まって、単に従来の形に戻すのではなく、コロナ禍でのオンライン会議の経験を活かし、さらに実りのある評価活動ができるようにしていきたいものです。

## 最後に

これまで、地方の短期大学は大変だなあ、と

他人事のように考えていましたが、今年度はついに本学も定員割れしました。しかし、決して悲観はしていません。地方の短期大学が、まさに苦労を重ね努力している姿を見た時、私たちも負けてはられないぞ、という思いでいっぱいです。短期大学は、最も身近な高等教育機関として社会的意義を持っていますし、入学後は学生の期待に応えられるだけの仕組みがあり、そして不断に努力する教職員がいます。認証評価をとおして良い意味で切磋琢磨しながら、もう一度短期大学全体を向上させていきましょう。



東京立正短期大学校舎

## 論説 2

# 評価員を経験して

上原明子 (沖縄キリスト教短期大学 教授)



## はじめに

私はこれまで、第1期から第3期の認証評価に、評価員、ALO、部署長と立場を変えながら継続して関わって参りました。令和3年度に2度目の評価員を経験し、大学・短期大学基準協会の認証評価の、変化しながらもゆるがない

不易と流行のある評価イズムに、改めて深く共感を覚えました。特に今回は、コロナ禍にあってオンラインでの評価となりましたが、評価校の皆様と評価員チーム、共にベストを尽くして評価に臨むことができ、新しい知見を得ることができました。ありがとうございました。

以下、浅慮ではございますが、評価員を経験して学んだこと、そこから考えたことを述べさせて頂きます。

## ピア・レビューの意義

大学・短期大学基準協会の認証評価の核心はピア・レビューにあります。この精神が、評価する側と評価される側に分断する単純な評価の構図を超え、共に切磋琢磨し合いながら、より良い教育を創り上げていこうという、特徴的な理念を支えています。しかし本当の意味で、ピア・レビューの精神を評価の現場に反映させるには、評価する側・される側、双方の意識の成熟が求められるでしょう。臨床哲学者の鷲田清一のいう「他者との接触によって生まれる偶然性や非決定性に身を晒すという心構え」という言葉に、そのためのヒントがあるように思えます。教育現場を評価することの困難さを、評価に関わる大学人の成長を促す機会へと止揚させる可能性を秘めた、ピア・レビューを核とした貴協会の評価イズムに期待し、今後も認証評価に関わりながら学びを深めていきたいと思いません。

## 評価の「臨床の知」

評価員の仕事の大半は、『自己点検・評価報告書』を徹底的に読み込むことに費やされます。担当した基準Ⅱ「教育課程と学生支援」を評価するために、報告書全体に立ち戻ったり、提出資料と付け合わせたりしながら、質問箇所を洗い出していきました。慣れないオンラインの授業の準備に追われながら取り組む報告書の読み込みは、時間的にも精神的にも大変厳しいものでしたが、「区別評価記入用紙」と「確認事項・質問事項記入用紙」を整えていくうちに、自分の勤務校よりも詳しくなった評価校への親しみが募っていきました（笑）。一方で、メールで送られてくる評価チームの皆さんの的確な質問事項を読みながら、自分の浅さに気づかされ、評価しているというよりも、評価員とし

ての自分の力量をこそ評価されているのではないかとの焦りも感じました。今回担当した評価校は、報告書が大変にわかりやすく書かれており、書面調査により、ほぼ評価が出ていましたので、9月のオンラインでの面接調査には、「特に優れた試みと評価できる事項」を探そうという気持ちで臨みました。評価校の皆様には、厳しい指摘や質問に映ったかもしれませんが、客観的なまなざしと親しみのあるまなざしの両方で、対面での調査をさせて頂きました。私の勤務校は令和5年度に認証評価を受けることになっており、そのことも念頭におきながら、書面調査、面接調査を行いました。今回の経験を勤務校での認証評価の準備に活用していきたいと思えます。ひとつだけ、今も考え続けているのは、第3期より導入された「内部質保証ルーブリック」についてです。フェアな評価には大いに役立ちましたが、一方で、画一的な教育に陥るのではないかとの懸念も持ちました。評価の現場に立ち、実際にやってみてわかること…評価の「臨床の知」は、大学人としての私自身の成長の機会となりました。

## 教育というトポス

平成3年の大学審議会の答申により始まった自己点検・評価システムは、平成14年に「社会的責任」を付した第三者評価制度の導入へと発展し、平成16年の学校教育法の改正を受け、7年ごとの認証評価が義務付けられ、そろそろ第3期の終了を迎えようとしています。文部科学大臣の認証を受けた機関により、評価基準はそれぞれ独自に設定されています。『大学・短期大学基準協会の概要』にある文言には、「対話を中心としたピア・レビューを通してそれぞれの個性を重視」とあります。また、貴協会の評価の項目は、どの項目も「教育」を中心に据えています。そのため、教育というトポスの中で物事を考えることができる仕組みが作られています。常に「教育」を中心とした評価基準への揺るがない哲学のある貴協会の認証評価は、

教育というトポスに軸足を置いた評価とは何かを、ブレずに示してくれています。

## おわりに

評価員を経験して学んだこと、そこから考えたことを大学・短期大学という教育の場で、日々、より良い教育とは何かを問いつづけ、全力を尽くしている仲間へ向けて発信させていただきました。大学人としての自己鍛錬のために、誰もが経験すべき役割、それが、評価員ではないでしょうか。機会がありましたら、どうぞ、

手を挙げてください。



沖縄キリスト教短期大学校舎

## 論説 3

# 評価員を経験して

西野 美智代（北翔大学短期大学部 総務部長）

## はじめに

私は今年初めて評価員候補者として登録しましたが、登録してすぐに評価員となることは全く予想しておらず、書面調査に入るまでの間は非常に不安な日々を送っていたことが、随分前のことのように感じられます。

10年ほど前になりますが、配属されていた部署の研修会で、日本私立短期大学協会常任理事・財務委員会委員長を務められていた森本晴生先生の講演があり、その際、事務職員も短期大学基準協会の評価員となって積極的に評価活動に参加するよう熱心にお話されていたことが思い出されます。当時は自身が評価員になることも全くイメージできずにいましたが、今回このような貴重な経験が出来たことは、森本先生の導きのような気もいたします。

幸いなことに勤務校には評価員経験のある職員が在職していたことから、大学・短期大学基

準協会（以下、基準協会）の評価員研修会までの大まかな流れやピア・レビューについてレクチャーを受け、何とかスタートラインに辿り着いたという感じでした。

自身の経験がどこまで役に立つかは未知数でしたが、少しでも評価校の充実・発展に寄与できればという思いで取り組みました。

## 評価員研修会

令和3年5月28日付で基準協会より、評価校並びに評価チームの通知を受け、チームの責任者からメールをいただき、評価チームメンバーとご挨拶いたしました。その後、7月の評価員研修会に参加しましたが、コロナ禍ということもありオンラインでの研修会となりました。研修会では評価員の役割や評価基準、基準別評価票作成、書面調査等の留意点について説明がありましたが、特に訪問調査に代わり全て

がオンライン会議になることから、その留意事項についても説明を受けました。説明の中で繰り返し「ピア・レビュー」というワードが出てきましたが、優れた取り組みは更に伸ばし、改善すべき点は改善することで充実・発展を目指すというものでした。評価校と評価員の目線を合わせて、共により良い方向性を見出していくということが評価の基本になるということを確認するきっかけとなりました。

## 書面調査

6月末に評価校から「自己点検・評価報告書」をはじめとした書面調査用の資料が届きました。資料のボリュームにも驚きましたが、読み進めていくと自身の勤務校との違いや優れた取り組みをしていることなどが良くわかり、間近に迫った勤務校の認証評価を重ね合わせて、自身を振り返ることも多々ありました。

書面調査は基準Ⅰ～Ⅳを通して行い、最終的な担当は基準Ⅲの「教育資源と財的資源」となりましたが、評価チームの皆様のご配慮により、新人評価員の私が一番調査しやすい分野を充てていただき大変助かりました。

調査の結果についてはメールでのやり取りとなり、8月下旬から評価チームでオンライン会議を行いました。ここでは主に、「事前確認・質問票」の確認、追加資料の有無、オンラインによる面接調査当日の役割分担や学生インタビューの質問内容などについて話し合いました。この段階になりますと、各自担当する部分をさらに深く読み込み、特に基準Ⅰ・Ⅱのところでは、担当メンバーを中心に細かい部分まで確認事項が提出されました。私にとっては非常に時間のかかる確認作業になり、自己点検・評価報告書などからだけでは疑問点を解決できないようなことでも、他の評価員の経験則から導き出されることもあり、大変勉強になりました。

## オンライン会議

9月中旬に評価校との会議が行われました

が、コロナ禍の影響で訪問調査が中止となり、代替措置としてオンライン会議となりました。通信環境の確認など評価校の皆様には丁寧に対応していただき、安心して会議に臨むことが出来ました。また、オンライン会議ではALOを中心としてスムーズに行われ、理事長、学長をはじめ多くの教職員の方に対応いただきました。

オンライン会議開始後は、評価員が担当ごとに確認や質問を進めていきましたが、建学の精神や教育の目的、それらに基づく教育環境整備など、オンラインではありましたが細やかな教育活動の様子を伺うことが出来ました。また、学生インタビューでは評価員からいくつか質問をしましたが、学生の話す内容の端々に建学の精神が見え隠れし、評価校の教育が浸透している様子も見取れました。施設については予めデータで見せていただき、当日いくつか質問をさせていただきました。コロナ禍の影響でオンライン評価となり、やむを得ないことと承知していますが、やはり現地で直接拝見し学校の雰囲気などを体感してみたいと思いました。

## おわりに

大変貴重な経験をさせていただきましたが、自分自身にとって特に勉強になったと感じたことは「ピア・レビュー」の考え方でした。

私は財務経験が長かったこともあり、業務では「間違いがないように正しく計算書類に反映させる」ということが基本でした。財務会計は算数と同じで、数字として正しい結果が決まっているため、「間違いは正しく直す」ということがいつも業務の中心にあります。その影響なのか、ピア・レビューの考え方が、正直なところ最初はあまりピンときませんでした。

しかし調査を進めていくうちに、ピア・レビューというものは多様な教育環境や建学の精神に基づいて評価を行い、その独自性や建学の精神を大切にしながら、更に良い方向へ進むことができるように認証評価を通してお互いが導

き出していくということ、また、その評価校においての「正解」は評価校独自のもので尊重すべきことであるということを経験しました。

評価員としては未熟であったと思いますが、評価員チームの先生方に色々教えていただきながら何とか対応することができ、大変感謝しております。今後も機会がありましたら、今回の経験を生かしながら、評価校のお役に立てるよう努めたいと思います。



北翔大学短期大学部校舎



## 協会から

# 教育の質保証のために有効な学生調査の活用

桜美林大学総合研究機構 教授

小林 雅之

私は、本協会には創設準備段階から関わっていますが、調査研究委員会委員としてアメリカ調査や学生調査を実施してきました。短期大学に関する研究は高等教育研究の中でも、残念ながらあまり進んでいないのが現状です。この点で、本協会が平成20年度から実施している「短期大学生調査」や「短期大学卒業生調査」は、短期大学生や卒業生の短期大学に対する思いをよく伝えるとともに、短期大学教育の有効性を示す貴重な調査となっています。この調査の研究開発メンバーであり、調査研究委員会の研究協力者の宮里翔大氏は、所属する大学において、この調査を詳細に分析した博士論文を執筆し、この2月に博士学位を授与されました。

この論文では、短期大学生はその教育を肯定的に評価していることが緻密な分析によって示されています。さらに、その評価に影響を与える要因を分析しています。進学動機について、専門学校進学に否定的な「専門学校回避」と、

特に経済面から4年制大学への進学を否定する「4年制大学回避」の2つのタイプの学生にとって短期大学の教育は特に効果的です。学修経験については、「授業ばなれ」と「アクティブラーニング経験」の2つの要因が学修成果・満足度・短期大学の他者への推奨度に強く影響しています。学修成果については、「知識・汎用的技能」と総合満足度「短期大学での学び」、「短期大学の他者への推奨度」の3点が、進学動機や学修経験との関連が非常に強いことを明らかにしました。さらに、これらの要因をすべて含んだ短期大学教育モデルの分析では、「進学動機」が「学修経験」と「学修成果」に影響を与えており、さらに「学修経験」が「学修成果」に影響を与えていることがきわめて明確に示されました。この中で、進学動機よりも短期大学での学修経験が学修成果に与える効果の方が大きいことは重要な知見です。現在の短期大学の教育が非常に効果的であることを示してい

るからです。

また、卒業生は短期大学の教育を在学学生よりもさらに高く評価していることがわかりました。調査に回答した学生や卒業生は元々短期大学教育に対して肯定的な評価をしている者が多いというバイアスがあるかも知れません。それを割り引いてみても、多くの調査結果は学生や卒業生が短期大学教育をきわめて肯定的好意的に評価しており、短期大学に大いに元気を与えてくれるものとなっています。

この研究以外にも、本協会ウェブサイトの「短期大学生調査」や「短期大学卒業生調査」の「学術研究成果」には、調査研究委員会の若手研究協力者による調査を用いた多くの研究が掲載されています。こうした結果は、調査した短期大学生や卒業生全体に関わるものですが、各短期大学は、インスティテューショナル・リサーチ(IR)を通じて、これらの結果を質保証、短期大学教育の改善のために有効に活用することが重要です。文部科学省の全国学生調査(試行第2回)では、短期大学生の調査も実施されまし

た。これらの調査結果との比較からも各短期大学の教育の強みと弱みを明らかにすることができます。各短期大学が十分に活用されることを期待します。



## 編集後記

コロナ禍で三度目の春を迎え、感染対策と社会経済活動の両立に社会は動きだしました。しかし、未だ収束は見え、海外ではロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮のミサイル実験など深刻な事態が続きます。

このような予測困難な時代に対応し、未来を拓くことのできる人材育成は教育関係者の重要な使命です。劇的な社会変化に高等教育機関はどのように向き合うかが、問われています。

昨年度の認証評価における訪問調査は、一昨年度に続きオンラインでの実施でした。評価をすすめる手段は大きく変わりました。また、関係者のご努力で社会変化に即した高等教育機関のあり方を検討し、認証評価の評価基準が改定され、会員各短期大学の教育も向上しています。今回のご寄稿から不易のピアレビューの精神と短期大学の良さを改めて感じます。

教育の質の向上に一心に取り組むことができる平和のありがたさを再認識し、それが世界に広がることを願うばかりです。

(HF)

### 編集・発行

一般財団法人 大学・短期大学基準協会 広報委員会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11  
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>